

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 2-1-1	事務事業名 情報公開の推進（情報公開コーナー）			所管部課 総務部 総務法規課		
施策コード 協2-1	施策名 開かれた市政の推進	施策目標 市民が情報を得やすいしくみを整えるとともに、情報管理に関する職員の知識・運用の向上を図り、市民と市との双方向の情報交流や市政への市民参加を推進するための積極的な情報公開をめざします。				
事務事業の概要	事務事業の目的 西東京市情報公開条例（平成13年西東京市条例第12号）に定める公文書及び西東京市個人情報保護条例（平成13年西東京市条例第13号）に定める自己情報の開示に関する事務を行うための窓口として、情報公開コーナーを設置する。			根拠法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領		
事業内容・実施方法等／補助の概要 都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額等	※該当する予算事業名・節目を明記する 情報公開コーナーでは、主に次に掲げる事項を行っている。 (1) 公文書開示請求書及び自己情報（開示・訂正・削除・中止）請求書の受付に関する事項。 (2) 情報公開コーナーで行う公文書及び自己情報の閲覧及び写しの交付に関する事項。 (3) 情報公開コーナーで行う公文書及び自己情報の写しの作成及び送付に要する費用の徴収に関する事項。 (4) 公文書の開示及び自己情報の開示等の実施状況の取りまとめに関する事項。（予算：2.1.2.2情報公開個人情報保護費）					
事業開始時期	合併前	年度	実施形態	■ 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()		
事業費データ	項目	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
財源内訳	事業費(A)	千円	321	346	331	367
一般財源	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
所要人員(B)	地方債	千円	0	0	0	0
人件費(C)=平均給与×(B)	その他()	千円	0	0	0	0
臨時職員賃金等(C')	一般財源	千円	321	346	331	367
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	人件費	人	0.1	0.1	0.1	0.1
単位当たりコスト(E)=(D)/(来所者数)	臨時職員賃金等	千円	808	817	770	823
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	7,570	7,593	7,518	7,817
	単位当たりコスト(E)=(D)/(来所者数)	千円	8,699	8,756	8,619	9,007
評価指標の設定	活動等指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
①開設所数	実績値	箇所	2	2	2	2
②年間開庁日数	実績値	日	245	245	245	245
《指標の説明・数値変化の理由など》						
①市が事業実施のために設置したコーナーの数						
②1年間でコーナーが開いている日数						
事業環境等	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
一 来所者数	目標値	人	17,000	17,000	17,000	17,000
二 開示請求等件数	実績値	人	17,151	16,055	17,449	17,449
一 来所者数	目標値	件	4,000	4,000	4,000	4,000
二 開示請求等件数	実績値	件	4,158	4,370	4,623	4,623
《指標の説明・数値変化の理由など》						
①来所して行政資料の閲覧や開示請求等を行った者の数						
②公文書・自己情報に関する開示請求等の件数						
市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	介護認定に係る医師の意見書等の開示請求に関しては、介護支援専門員（ケアマネージャー）からの開示が年々増加しており、情報公開コーナーでの対応を今後見直してほしいとの意見が介護支援専門員及び高齢者支援課から出ている。					
都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	□ 上 ■ 中 □ 下	東京都内全市において、情報公開・個人情報保護業務は行われている。情報公開に関しては、インターネットによる請求を受け付けるとともに、情報の提供も行っている。				
代替・類似サービスの有無	□ 有 ■ 無	特になし				

事業コード 2-1-1	事務事業名 情報公開の推進（情報公開コーナー）	所管部課 総務部 総務法規課
----------------	-------------------------	-------------------

施策コード	施策名	施策目標
協2-1	開かれた市政の推進	市民が情報を得やすいしくみを整えるとともに、情報管理に関する職員の知識・運用の向上を図り、市民と市との双方向の情報交流や市政への市民参加を推進するための積極的な情報公開をめざします。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	情報公開は、市政への市民参加の推進と市政に対する市民の信頼を深め、より開かれた市政を推進していくために必要である。介護認定に係る医師の意見書等の開示請求が年々増加しており、両庁舎の情報公開コーナーで対応する必要があると現在は考えている。この開示請求の見直しができれば、規模の縮小も可能になると考へる。しかし、個人情報の取扱いについて、十分検討する必要がある。 情報公開コーナーでは、開示請求等の受け付けだけでなく、コーナー内の行政資料のリスト化等も行い、市民への情報提供に的確に応えられるように努めている。また、情報公開コーナーで取り扱っている有料領布物一覧をホームページ上に掲載し、広く市民に周知している。
	事業の 必要性	3		前回の二次評価及び行革本部評価において指摘されている図書館との行政資料の在り方については、平成22年度及び平成23年度に両庁舎の情報公開コーナーにある古い行政資料の整理、見直しを行った。その際、図書館に行政資料として保管していないものは図書館に引継ぎ、図書館にある行政資料については、原課に返却するなどして、行政資料の保管に関し図書館との連携を図っている。
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービス の相手方	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	情報公開制度は、公文書開示に関する市民の権利を明らかにするとともに、市政への市民参加と市政に対する信頼関係構築のため重要な役割を担う事業である。 現在の情報公開コーナーの実施状況は、その事業目的、市民ニーズに照らして、一定の成果をあげていると考えられる。今後は、その機能を維持しつつ、より効率的な運営方法や図書館とのさらなる連携を模索し、改善していくことが課題である。
	事業の 必要性	2		担当課としては、現在2か所ある情報公開コーナーを統合し、効率化を図る改善策を検討しているが、このような体制に変更した場合の市民の請求方法、庁内の体制等についてより詳細な検討を加える必要がある。
	事業主体の 妥当性	2		また、公文書検索システムについても利用の促進を図るために、市民にとって便利で効率的な情報公開の仕組みづくりを目指し、改善を行う必要がある。
B	直接のサービス の相手方	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	さらに、個人番号制度導入に伴い、マイポータルからの情報連携記録の閲覧が可能になると、市の情報公開についてもこうした機能を利用した情報公開の要望が増えると想定されるので、早い段階からこうした部分も視野に入れて検討する必要がある。
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	情報公開コーナーは、市政の透明性を担保し、市政への市民参加の推進と市政に対する市民の信頼を深め、より開かれた市政を推進する上で重要な役割を担っている。 今後は、更に市民が利用しやすい仕組みづくりの検討が必要であり、また、図書館の行政資料室との連携や開示請求の取扱いを含め、市民の利便性の確保に努めるとともに、更なる効率的な運営について検討すべきである。